議会日誌

11・16・総務常任委員会
・教育福祉常任委員会
19・市民経済常任委員会
・基地強化・恒久化に反対する要請行動…防衛省南関東防衛局
20・教育福祉常任委員会
22・議会運営委員会
29・第四回定例会本会議
30・第四回定例会本会議
12・6・第四回定例会本会議
7・第四回定例会本会議
10・第四回定例会本会議
13・総務常任委員会
・教育福祉常任委員会
14・市民経済常任委員会
・建設水道常任委員会
17・基地対策特別委員会
19・議会運営委員会
21・第四回定例会本会議
26・広域大和斎場組合議会
・高座清掃施設組合議会
1・24・県央八市議会議員合同研修会…海老名市
29・議会だより編集委員会
2・1・高座清掃施設組合議会員、監査委員合同視察…埼玉環境整備センター
4・公明党行政視察…滋賀県高島市・大阪府豊中市（～５）
・秋田県秋田市議会議員、藤沢市議会議員行政視察来庁
5・政和会行政視察…三重県伊勢市・松阪市（～６）
・牧嶋議員行政視察…千葉県船橋市
6・全国市議会議長会基地協議会第七十一回総会…砂防会館
7・基地対策特別委員会行政視察…キャンプ座間・厚木航空基地
14・議会運営委員会

本会議の概要

▽十一月二十九日　開会、会期決定、会議録署名議員指名、議案上程、委員会審査報告・質疑・討論・採決、議案上程・提案説明
▽十一月三十日　議案上程・総括質疑・委員会付託、請願・陳情上程・委員会付託、報告上程・質疑、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託、追加議案上程（提案説明・質疑・委員会付託・討論省略）・採決
▽十二月六日、七日　一般質問
▽十二月十日　一般質問、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託、報告上程・質疑・質疑
▽十二月二十一日　議案上程、委員会審査報告・質疑・討論・採決、議案上程・委員会審査報告・質疑・討論・採決、継続審査案件上程、基地対策特別委員会中間報告・質疑、陳情上程・閉会中の継続審査、議員派遣について上程、追加議案上程（提案説明・質疑・委員会付託・討論省略）・採決、閉会

なお、討論と質疑は、次の議員が行いました。

討論（十一月二十九日）
柏木育子（日本共産党）、木村正博（公明党）、沖永明久（市民連合）、沖本浩二（市政クラブ）、鈴木健治（政和会）、牧嶋とよ子（無会派）、安斉昭雄（明政会）

総括質疑（十一月三十日）
中澤邦雄（日本共産党）、安斉昭雄（明政会）、竹市信司（市民連合）、佐藤弥斗（政和会）、木村正博（公明党）

議員提出議案に対する質疑（十一月三十日）
中澤邦雄（日本共産党）、竹市信司（市民連合）

追加議案等に対する質疑（十二月十日）
中澤邦雄（日本共産党）、沖永明久（市民連合）

討論（十二月二十一日）
竹市信司（市民連合）、柏木育子（日本共産党）、長谷川光（政和会）、安斉昭雄（明政会）

特別委員会等付託議案に対する討論（十二月二十一日）
中澤邦雄（日本共産党）、小川成男（政和会）、竹市信司（市民連合）、牧嶋とよ子（無会派）

請願・陳情の結果

第一回臨時会及び第四回定例会の各常任委員会で審議しました陳情は、次のとおり決まりました。

◎採択
陳情第48号　定数削減について陳情（みなし採択）
陳情第49号　議員定数削減について陳情
陳情第50号　市議会議員の定数削減を求める陳情（みなし採択）
陳情第56号　座間市域の告示後住宅を法的措置に基づいて予算化していただき、拡大地域と同程度の戸数を予算化していただくべく国に意見書を提出していただくための陳情

◎不採択
陳情第45号　市民による平和活動についての陳情
陳情第53号　座間市議会議員の定数削減に反対する陳情（みなし不採択）
陳情第59号　保険でよい歯科医療の実現を求める意見書を国に提出することを求める陳情

◎継続審査
請願第7号　すべての子どもに行き届いた教育をするために三十人以下学級の早期実現を求める請願
陳情第51号　座間市の私学助成制度拡充を求める陳情
陳情第52号　国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択を求める陳情
陳情第54号　県の医療費助成制度見直しに関する陳情
陳情第55号　座間市における医療費助成制度維持に関する陳情
陳情第57号　深刻な医師不足を打開するための法律を制定するよう国に対して意見書の提出を求める陳情
陳情第58号　「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を改正するよう国に対しての意見書提出を求める陳情
陳情第60号　小学校ランチルーム給食における強化磁器食器の継続使用を願う陳情
陳情第61号　安心して出産できる産婦人科医療体制を整備し、妊産婦無料健診を拡大することを求める陳情

※　陳情第48号、陳情第50号及び陳情第53号の「みなし採択（不採択）」とは、同時に提出されている同趣旨の議員提出議案第34号「座間市議会議員定数条例の一部を改正する条例」を可決したことに伴い、議決することなく、すでになされた議決と同一の議決がなされたものとみなして採択（不採択）としたものです。

決議・意見書

再びキャンプ座間への米・日新司令部移転の既成事実化に抗議する決議

本年十一月十六日、防衛省南関東防衛局は本市に対して、本年十二月十九日に米陸軍第一軍団前方司令部が発足式を行うことを通知してきた。本市議会がこれまで何度も意見表明しているように、米・日新司令部の所在自治体となる本市と国との協議は現在継続中であり、本市が一貫して求めている基地の整理・縮小・返還に向けた具現可能な基地恒久化解消策を回答すると言いながら、いまだに回答していないにもかかわらず、既成事実を積み重ねるというやり方は、全く誠実さに欠けるものと言わざるを得ない。

よって本市議会は、改めてこうした米・日新司令部移転の既成事実化に厳重に抗議するとともに、早急に基地恒久化解消策を示すよう求めるものである。

以上、決議する。

防衛省疑惑の徹底糾明を求める意見書

防衛省の守屋武昌前事務次官へ軍事専門商社「山田洋行」元専務が、常識を超える過剰な接待を繰り返していたことが明らかになった。

守屋氏は国会の証人喚問で、ゴルフ接待は十一年間で三百回以上、飲食や旅行の接待もしばしば受け、夫婦でゴルフセットまで贈られていたことを明らかにした。また、こうした宴席に歴代の防衛庁長官である額賀福志郎氏や久間章生氏も同席していたことを明らかにしている。

「山田洋行」は、昨年度までの五年間だけでも約百七十億円の装備品納入を防衛省から受注しており、その多くは競争入札ではなく随意契約となっている。守屋氏への常識外れの接待は、受注になんらかの便宜を図ってもらうためではないかという疑惑が指摘されるのは当然である。また、元専務が「山田洋行」から独立し新会社を設立すると、次期輸送機に搭載されるエンジン納入の代理店契約も、この新会社に移っており、守屋氏が次期輸送機の選定責任者であったことからしても、その癒着の可能性が指摘されている。

また、本市においてその渦中にある米軍再編ついても守屋氏は事務方の最高責任者であり、額賀氏は防衛庁長官として防衛政策のトップに立つ者であった。米軍基地所在市町村の住民へは負担を強い、自らは接待づけで便宜供与の可能性を指摘されている事態は誠に遺憾である。

よって本市議会は、国会において徹底的な真相究明が行われることを求めるものであり、かつ、防衛省は自ら真相究明を行い、国民への説明責任を果たすよう求めるものである。

原油高騰問題の緊急対策を求める意見書

国民の暮らしと営業など日本経済を原油価格の高騰が襲っている。原油価格は史上最高値を更新し、国内の石油製品価格も二〇〇四年初頭に比べて全国平均でガソリンが五割高、軽油が六割高、灯油・重油が一倍ほどと軒並み上昇している。ハウス栽培農家、漁業者、運送業者、ガソリンスタンド、クリーニング店など燃料油を使う事業者などから、これでは経営が立ち行かないと悲鳴があがっている。

ガソリン代の高騰に加え、生活必需品となっている灯油代の値上がりは、国民生活に重大な影響を与えている。

原油価格高騰の影響は、原材料費や穀物価格とも相まって、パン、みそ、ビール、豆腐など食料品から日常生活用品に至るまで価格上昇を招いており、この動きは消費者物価全般へ波及しつつある。

原油価格高騰問題は、まさに国民の暮らしと地域経済を直撃し、全体の先行きにとって重大な問題となっている。

よって本市議会は、政府に対し次の緊急対策を強く求めるものである。

一　消費者、産業、地方への影響を緩和するため、ガソリンなど石油製品や食料品、日用品などの便乗値上げの監視を強化し、生活必需品である灯油量の確保と価格引下げのための緊急対策を行うこと。

二　異常な原油、石油価格高騰を沈静化、抑制するため、ヘッジファンド、コモディティファンドなど国際的な投機マネーを規制する国際的協調を実現するため、あらゆる対策を検討すること。

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書

政府は、二〇〇八年四月から七十五歳以上の高齢者を対象に「後期高齢者医療制度」を創設するとともに、七十歳から七十四歳の窓口負担を二割に引き上げようとしている。この制度は、医療費削減を目的にしたもので、高齢者への過酷な負担と医療内容を制限することが大きな特徴である。

具体的には、①現在扶養家族となっていて保険料を負担していない人も含め、七十五歳以上のすべての高齢者から保険料を取り立てる。②年金から保険料を天引きする。③保険料を払えない人からは保険証を取り上げ、医療を受けられなくする。④受けられる医療を制限し差別する「別建て診療報酬」を設けるものなどとなっている。

これに対し、高齢者や医療・福祉関係者から「払えない」「医療難民が続出する」など不安や怒りの声が広がっている。そもそも病気になりがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく国と企業が財政負担し、高齢者が支

（５面へ続く）

請願・陳情の提出について

請願・陳情はいつでも受け付けていますが、三月、六月、九月、十二月の年四回開催される定例会にて審議されます。

なお、定例会ごとの締め切り日については、議会事務局にお問い合わせください。